

**厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」  
2023年度「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項**

1. 研修の位置づけ

本研修は、「厚生労働省高齢者権利擁護等推進事業」の「介護施設・サービス事業者の権利擁護推進事業」の一環である「看護職員研修」の「看護指導者養成研修」である。

2. 研修目的（令和4年3月28日老発第0328第7号厚生労働省老健局長通知「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱」の「看護指導者養成研修」に基づく）

- 1) 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- 2) 受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
- 3) 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

3. 開催方法 講義動画の配信とZoomによるオンライン（リアルタイム配信）

4. 開催日程

- 1) 講義動画の配信 8月18日（金）～10月18日（水）
- 2) Zoomによるオンライン研修 1日目：11月17日（金）9時30分～16時00分  
2日目：12月21日（木）14時00分～16時30分

5. 応募期間 6月14日（水）～6月29日（木）

6. 定員 100名

7. 受講料 1人50,000円（税込・参考テキスト代含む）

8. 受講要件 1)～3)のいずれかを満たす者

- 1) 介護施設等に勤務する看護師で、看護の指導的立場にある者
- 2) 研修修了後に、各都道府県で開催される「看護実務者研修」への参画が期待できる看護師
- 3) 介護施設等に勤務する看護師で、研修修了後に自施設等で「看護実務者研修」の実施が期待できる者

※過去に都道府県で開催の「看護実務者研修」を受講していることが望ましい

※原則として、都道府県の推薦によること

※インターネットを活用したオンライン研修となるため、以下の環境が必要になります。

- ① Zoomアプリが使用できるパソコン（マイクとカメラ機能が内蔵または接続可能なもの）を1人1台準備
- ② パソコンはメーカー（Microsoft・Apple等）がサポートしているOSを搭載し、CPUはデュアルコア2GHz以上を推奨
- ③ インターネットの通信環境の確保（通信容量無制限など）

9. 研修プログラム 別紙参照

**厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」  
2023年度「介護施設等における看護指導者養成研修」プログラム(予定)**

**【研修目的】**

1. 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
2. 受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
3. 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

<b>講義動画の配信</b>		
配信期間：8月18日(金)～10月18日(水)		
時間(分)	内容	講師 (敬称略・所属施設名)
45	講義) ●介護保険制度と看護職の役割① ・高齢者を取り巻く社会環境の理解 ・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割 ・介護保険制度の基本 ●介護保険制度と看護職の役割② ・介護保険施設等における看護職員の役割 ・生活の場で提供する看護の特徴 ・尊厳の保持と自立支援 ・組織の理解と多職種による支援	今村 仁美 (厚生労働省老健局 高齢者支援課)
45	講義) ●養介護施設従事者等による高齢者虐待防止のための取り組み ・虐待発生時の要因分析・再発防止 ・疾病理解のための研修 ・虐待防止検討委員会の体制整備 ●身体的拘束等の廃止に向けた取り組み	杉浦 淑美 (医療法人社団三和 会 介護老人保健施 設 ジェロントピア 菊華)
45	講義) ●地域における権利擁護等の情報共有・連携とネットワーク構築の推進 ・地域包括ケアにおける他施設・多職種との連携	田口 将人 (医療法人和光会)
45	講義) ●高齢者の心身の理解 ・高齢者の心身の特徴とフィジカルアセスメント ・高齢者によくみられる疾患 ●認知症高齢者の理解と看護 ・認知症の医学的理解 ・認知症の人の生活のアセスメントと支援 ・認知症の人の家族の理解と支援	松本 佐知子 (日本赤十字看護大 学さいたま看護学 部)
45	講義) ●利用者の尊厳ある生活を支える看護①：権利擁護と意思決定支援 ・尊厳の保持と権利擁護の考え方 ・意思決定支援 ・自己決定と尊厳を守るケア ●利用者の尊厳ある生活を支える看護②：看取りケアの推進 ・高齢者の看取り期の特徴 ・多職種連携による看取りケア ・看取り期における家族支援 ●所属施設や地域における相談・教育のポイント	長谷川 美智子 (公益社団法人京都 保健会 京都民医連 中央病院)

個人ワーク		
Zoomによるオンライン[リアルタイム配信]		
2日目：12月21日（木曜日）14時00分～16時30分		
時間（分）	内容	講師 （敬称略・所属施設名）
14:00～14:05 (5)	●オリエンテーション	研修担当者
14:05～16:30 (145)	演習) ●全体共有 ●まとめ	演習支援者〈受講者5名につき1名〉

<p>《演習支援者》</p> <p>杉浦 淑美（前掲）  田口 将人（前掲）  辻本 雄大（前掲）  三浦 利恵子（前掲）  吉井 靖子（前掲）</p> <p>他</p>
---